



令和5年9月11日
海事局外航課
港湾局産業港湾課

「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に係る検討・最終とりまとめ」 を公表します

国土交通省ではクルーズ船利用者の安全・安心の確保に向け、「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に向けた検討会」を設置し、検討を進めてきました。

今般、「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に係る検討・最終とりまとめ」がとりまとめられましたので公表いたします。

今後とも関係者と連携し、クルーズの安全・安心の確保に取り組んで参ります。

「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に係る検討・最終とりまとめ」は、2020年9月に公表した、「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を基本とし、その後の段階的な運航再開を経て、2023年3月の本格的な国際クルーズの運航再開に至るまでの取り組みや、中間とりまとめ以降に得られた知見・経験等を踏まえ、クルーズ船利用者の安全・安心の確保に向けとりまとめられたものです。

○最終とりまとめの概要

1. ダイヤモンド・プリンセス号等事案の検証

ダイヤモンド・プリンセス号及びコスタ・アトランティカ号で発生した新型コロナウイルス感染症集団感染事案について、船内及び寄港地における対応と課題について整理。

2. クルーズの安全・安心の確保と段階的な再開

以下の、段階的なクルーズ再開における取組を整理。

- (1) 第一段階：国内クルーズ（2020年10月から2021年4月）
- (2) 第二段階：本格的な国内クルーズ（2021年5月以降）
- (3) 第三段階：国際クルーズ再開（2022年12月・2023年3月以降）
- (4) 第四段階：5月8日以降の国内・国際クルーズ（2023年5月8日以降）

3. クルーズの安全・安心の確保に向けて国土交通省が実施した具体的措置

クルーズの安全・安心の確保に向けて国土交通省が実施した具体的な措置を整理。

4. クルーズの安全・安心の確保に向けた今後のあり方

クルーズ運航に係る関係者の連携・協力体制の強化や、新型コロナウイルス感染症等への対応、新たな感染症発生への対応、船内で大規模集団感染が発生した際の追加的措置、国際的なルール作りにおける国土交通省の役割について整理。

※「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に係る検討・最終とりまとめ」については以下のURLよりご覧ください。 (https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000414.html)

【問い合わせ先】

- 国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 清水、佐渡
電話：03-5253-8111（内線46-431、46-424） 直通：03-5253-8673
- 国土交通省海事局外航課 羽村、横山
電話：03-5253-8111（内線43-325、43-352） 直通：03-5253-8620